

輸出入取引審議会

主管省及び庶務担当部局課 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部 貿易管理課

電話番号 (03)3501-0538

ホームページ http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/boekikanri/shingikai-kenkyukai.html

根拠法令 経済産業省組織令第95条

設置年月日 昭和28年9月1日

所掌事務 輸出入取引法第37条の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること

分科会等

＜分科会＞ なし

＜部会＞ 企画調整部会、特別部会

委員＜定数＞ 30人以内（学識経験者）

うち常勤 なし

＜任期＞ 2年以内

＜氏名＞ なし

諮問・答申事項等

なし